



第221号

発行 埼玉県神社庁

さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話048(643)3542

編集 庁報室

印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目次

東京奠都と祭政一致.....	2
平成二十九年度神社庁々務方針.....	5
第三十八回埼玉県神社関係者大会報告.....	6
平成二十九年度教化研修会開催のお知らせ.....	7
平成三十年「日本の神話」カレンダー 御協賛のお願い.....	7
神道婦人会祭祀舞研修会開催のお知らせ.....	7
雅楽普及研修会開催のお知らせ.....	7
祭式研修会開催のお知らせ.....	7
第五十三回全国神社総代会大会開催のお知らせ.....	7
神道青年会裊鍊成研修のお知らせ.....	7
神職総会開催のお知らせ.....	7
埼玉県神道青年会 創立六十五周年記念事業 「御田植祭」報告.....	8
埼玉県神道青年会「埼玉県忠魂碑等調査」完了 ならびに『埼玉県の忠魂碑』刊行報告.....	9
庁務日誌抄.....	10
埼玉県神社庁新庁舎竣工報告祭.....	11



埼玉県神社庁新庁舎竣工奉告祭 平成29年5月12日

東京奠都と祭政一致

武 田 秀 章

はじめに

本年は、明治天皇がはじめて東京に行幸、武蔵一の宮氷川神社に御親祭されて以来、百五十年目の記念すべき年に当たる。明治元年十月、東京にお出ましになられた明治天皇は、着御の四日後、十月十七日、はじめて朝堂に臨御、二つの重要な詔勅を渙発された。

ひとつはいわゆる「万機親裁の詔」(「詔す、皇国一体にして東西同視す。朕、今、親しく内外の政を聴く…」)すなわち、新都・東京での「天皇親政」宣言にほかならない。

もうひとつは、いわゆる「祭政一致の勅」(「勅す。神祇を崇び祭祀を重んずるは、皇國の大典にして政教の基本なり。…方今更始の秋、新に東京を置き親臨して政を視るに、將に先づ祀典を興し、綱紀を張り、以て祭政一致の道を復せんとす。…」)。ここに、天皇「親政」に呼応する、天皇「親祭」の原則が宣言されたのである。

そもそも王政復古以来、新政府は、新政のポリシーとして「神武創業」「祭政一致」の原則を宣言してきた。このたびは、新都・東京において、あらためて「天皇親政」と「天皇親祭」の理念、つまり「祭政一致」の精神が宣明されたのである。

以下、東京での祭政一致詔渙発・氷川神社

御親祭に至る経緯を辿り、その歴史的・精神的意義をいささか概観したい。

一、近世後期の御歴代

(一) 光格天皇の叡願

そもそも明治維新の遠因は、百十五代光格天皇の御代に遡る。とりわけ寛政年間、ロシア船が頻りにわが国に接近してくるようになった、光格天皇は、国家存続の脅威が刻々と迫りつつある状況を「国体の安危」にかかわる危機と捉え、寛政年間の神嘉殿再興、享和年間の公卿勅使儀における宮中御拝儀拡充等、「国家の祭主」としての御職掌を一層拡充されたのである。

さらに光格天皇は、承平・天慶の乱以来の国家鎮護祭典たる賀茂臨時祭・石清水臨時祭の再興を目指された。天皇は、廷臣宛の宸翰でこうおっしゃっている。

「歴代天皇は、大嘗祭・神嘗祭・新嘗祭等、もろもろのお祭りを再興してきた。私么かの蒙古襲来を鎮めた由緒を誇る賀茂下上社・石清水八幡宮両社の臨時祭を復興して、国の平らぎを祈らなければならない」と。

この当時、幕府によって天皇の御所外への行幸は禁止されていた。そうした中で、光格天皇は、「五内を安んず」べき御自らの天職

の御自覚から、賀茂下上社・石清水八幡宮両社への行幸参拝を、ひそかに熱願されていたものと拝される。

(二) 孝明天皇の御行動

光格天皇の御憂念は、百十七代孝明天皇の御代、目の当たりのものとなった。ペリー来航を端緒にして、欧米列強勢力が競ってわが国に殺到したのである。孝明天皇は、この未曾有の国難に際して、將軍・大名に率先して御沙汰をお与えになられる等、自覺的に国家君主としての御行動をお示しになられた。

さらに孝明天皇は、その本来の天職たる「国家の祭主」としての職掌に尽瘁された。中でも特筆すべきは、天皇親らによる「神社参拝」の新例を開かれたことである。文久三年(一八六三)三月十一日、孝明天皇は、国難克服の叡慮から、賀茂下社・上社に行幸、御幣を奉って御拝された。ついで四月十一日には石清水八幡宮に行幸、金幣・銀幣を奉って御拝された。さらに境内の摂社もすべて巡拝されたのである。

従来、歴代の天皇は、神社境内に行幸することはあっても、自ら参拝することはなかったとされる(岡田莊司教授)。さらに江戸幕府は、在位中の天皇の御所外へのお出ましを禁止していた。孝明天皇の叡念に発した賀茂下上社・石清水八幡宮親拝が、いかに前代未聞の新儀であったかが窺えよう。

こうして孝明天皇の御代、朝儀再興、すなわち天皇が行うべき祭祀の復興は、一層の進

展を見た。しかしその一方、国内政治の面においては、天皇の思いとはうらはらに、いよいよ国内分裂・人心離反が進行していったのである。

そんな危機の只中で、孝明天皇は、御年三十六歳をもって俄にお隠れになられた。そのあとを継いだのは、孝明天皇のひとり子、わずか十四歳の明治天皇であった。この前後、それまで権力闘争を繰り返してきた薩摩と長州に、いわば「回心」が訪れる。薩長の有志は、改革派公家の岩倉具視・三条実美と連携しつつ、新帝をいただいて新しい国づくりに邁進していくことになったのである。

二、五箇条御誓文御親祭と大坂行幸

王政復古に伴って、新政府は、新政のポリシーたる「神武創業」「祭政一致」の原則を宣言した。こうした維新の国づくり出発を告げたのは、いうまでもなく五箇条御誓文御親祭であった(明治元年三月十四日)。明治天皇は、御親ら新しい国作りの国是を、天神地祇にお誓ひになられたのである。ここに万機を親裁する君主にして、自ら率先して神々を祭る最高祭主としての天皇の姿が、はっきりと具現されたのであった。こうして五箇条御誓文の儀式は、近代日本における祭政一致の原点となったのである。

五箇条御誓文御親祭の翌日、天皇の大坂行幸期日が発表された(三月二十一日)。そもそも大坂行幸の構想は、元年一月、大久保利

通の「大坂遷都建議」に由来する。大久保は、御所内に幽閉同然だった江戸時代の天皇の在り方を否定し、大坂遷都によってあらたに天皇を政治の主体とする「大変革」を断行しようとしていた。この遷都・改革という構想が、東京行幸に至る新政府の基本政策として推進されていったのである。

三月二十一日、明治天皇は大坂行幸の途に就かれた。その途次、父君孝明天皇が開かれた新例のままに、石清水八幡宮に参拝された。この石清水八幡宮御親拝が、明治天皇の神社参拝の嚆矢となったのである。

三月二十三日、天皇は大坂に着御された。以来、閏四月三日に至るまでの約五十日間、若き天皇が御所外の「外部の世界」に接した初めての経験だった。議定伊達宗城は、この行幸の目的を、イギリス公使館員のアーネスト・サトウに次のように語っていた。

「年少の君主に多少なりとも外部の世界や巨大なイギリスの軍艦を見せ、その心を啓発することに……」。

まさに大坂行幸こそは、満十五歳の幼い天皇に対する「帝王教育」実践の機会であった。それまで女官に囲まれていた天皇は、全く新しい環境の只中、新国家の元首にふさわしい、雄雄しい君主として成長していったのである。

三、即位新式と東京行幸

(一) 即位新式

京都還幸後、「天下の権力総て太政官に帰

す」新しい官制(政体書官制)が公布された(閏四月二十一日)。これに伴い、天皇を輔佐する輔相職が新設され、議定三条実美(従一位)と議定岩倉具視(従三位)が就任した。

同日、津和野藩主の亀井茲監が神祇官副知事に、ついで同じく津和野藩出身の福羽美静が判事に任ぜられた。五月二十七日、岩倉は亀井に「今般御一新に付而者、皇国神裔の神裔たる御礼式を被用候様致し度」として「即位新式」の取調を依頼した。

八月二十二日、神祇官は「相開ケ候世運」に應じて「大規模」と成るべき即位新式の具体的な様式を上申した。その第一項では、奉幣案上に「地球儀」を設置することが、第二項では「万民奉賀之寿詞」を天皇に奏上すべきことがそれぞれ建議されていた。

即位式当日、庭上に置かれた「地球儀」は、新帝をいただいて国際社会へと船出する新国家の姿を、儀式の上で如実に具現するものであった。それは若き天皇にふさわしい、新時代に向けた清新な即位式の実現だったのである。

(二) 東京行幸

即位式の翌八月二十八日、東京行幸発轡の期日が布告された。戊辰の内戦を経て、東京が新首都の候補地として浮上していたのである。七月十七日、江戸は「東京」と改められた。九月八日、一世一元制の立制のもと、慶応四年は、明治元年と改まった。文字通り新帝をいただく新しい時代のスタートである。

九月二十日午前八時、天皇は鳳輦で京都御所を発御された。その供奉者は、二千三百余人を数えるに至ったのである。東幸の道すがら、神宮の御遙拝、熱田神宮の御参拝、沿道式内社への奉幣が行われた。さらに行く先々の高齢者・孝子・節婦を褒賞し、あるいは災害被災者に金品を授けた。その対象者の総計は一万一千余人に及び、総額一万一千三百兩余が下賜された。まさに新政府にとって、東京行幸は、その威信のすべてを賭けた一大プロジェクトだったのである。

四、祭政一致の勅と氷川神社親祭

明治天皇は、二十有余日の道中を経て、十月十三日、東京に到着、江戸城西の丸に入られた。あたかも一年前のこの日は、將軍徳川慶喜が大政奉還を上奏した日であった。將軍から天皇へ。政権の交代が、一目瞭然、目の当たりに示されたのである。

十月十七日、天皇は初めて朝堂に臨御、本稿の冒頭で見たように、「万機親裁の詔」「祭政一致・氷川神社祭の勅」を渙発されたのである。

二十七日、明治天皇は、氷川神社に向けて発御された。行幸の供奉者は数百人に及び、夥しい庶民が拝観した。東幸の時と同様、沿道一駅ごとに養老施賞が行われた。

天皇は、浦和で御一泊ののち、翌二十八日、氷川神社に着御、大前で幣帛を奉られた。

還御後の十一月四日、東京の市民に祝い酒

が下賜された。幸橋門内の東京府役所で酒樽を拝受した各町代表は、樽を荷車に積み、旗や幟を掲げ、鉦や太鼓のお囃子とともに各町内に持ち帰った。

翌日は休業日となり、町内各所で盛大な「お酒びらき」が始まった。山車が出て、芸者が踊り、町内の庶民は明け方まで飲み明かし、踊り明かしたのである。熱狂は翌日以降も続き、あたかも時ならぬ神田明神の祭礼の賑わいのようだったと伝えられている（『増訂武江年表』(2)）。東京市民は、天皇東幸を熱狂的に歓迎したのであった。

新政府は、新帝東幸を行うことによって、前代の天皇像を一新した。熱心に政治を総覧し、祭祀に精励する天皇像、清新で活動的な天皇の姿が、民衆の前に示されたのであった。沿道の民衆、東京の市民は、天皇東幸を「世直し」と受けとめ、ここに天皇と東国民衆の深い絆が、しっかりと培われるに至ったのであった。

おわりに

「王政復古・祭政一致」は、「万機公論・文明開化」と並ぶ、新政府のスローガンであったと言っても過言でない。一見相反する（復古）と（開化）のスローガンを、統一的・内在的に分析することは、維新史研究の大切な課題であろう。

「王政復古の号令」は、「神武創業」の開幕を宣言した。いうまでもなく神武天皇は、建国の祖と讃えられる初代天皇である。神武

天皇は自ら政治・軍事・祭祀の第一線に立つて、大和という新天地において新たな国家を「創業」した。同様に明治天皇もまた、政治・軍事・祭祀の先頭に立つて、東京という新天地で、自由な立場から新しい国家体制を「創業」していかなければならない。

明治天皇は、東京行幸に際して、従来の幕政を否定する全面的な「世直し」の実行、すなわち「神武創業・祭政一致」の実行を、新天地東京での創業において、身をもってお示しにされたのであった。

維新変革の背景には、明治天皇の真率な「祭」と「政」の実践があった。実に神武創業・祭政一致の精神こそは、「明治創業」の源泉であったと言える。

国初以来、日本人の生存の要にあったのは、天皇の御存在であった。天皇の天職とは、「まつり」と「まつりごと」にはかならなかった。氷川神社御親祭より百五十年の節目を迎え、「祭政一致」の勅をしみじみと拝しながら、わが国存続の根幹たる「まつり」と「まつりごと」の精神的意義について、あらためて思いをひそめていきたいものと願っている。

(國學院大學神道文化学部教授)

平成二十九年神社庁々務方針

前 原 利 雄

去る三月十日、竣功となった新庁舎に於いて、定例の埼玉県神社庁協議員会を開催し、平成二十九年度の予算が承認可決され、中山庁長四期目の二年次がスタートした。ここに協議員会の報告を兼ねて概要を報告する。

先ず、協議員会での新年度予算大綱について、新年度予算は、歳入では前年度よりの繰越金を前年比三百万円減と見込む一方で、前年度の神宮大麻頒布数の増体に伴う本庁交付金三十万円増や神職負担金の微増があったものの、総額で一億七千九百十七万円とする前年比約二百六十万円の減額予算となった。

尚、歳出においては、今年度より新庁舎での本格的な業務執行に伴い、前年度の予算執行状況を参考にした上で、新たに生ずる光熱費や施設管理維持などの経費をはじめ、全般的に可能な限り予算の見直しを図った。

教化啓蒙費などの教化費については、神社振興対策モデル神社制度の終了などを考慮し、前年比七十五万円の減額とした。この科目は、主に本県教化活動の中核を担う教化委員会（山田積久委員長）の活動諸費として手当てしているものであるが、従来の本県内での活動の他に、一都七県神社庁が協力する教化・ＩＴ部門委員会などの、様々な活動を展開するための予算も計上している。

積立金では、「庁舎積立金」の科目を「庁舎維持資金」に変更し、中長期的な庁舎のメンテナンスの財源として計画的に蓄えていくこととした。

雑費については、昨年発行の神職（関係者）名簿の作成費用分を減額し、五十万円とした。神職育成基金については、平成九年度より後継神職資格（直階・権正階）取得に際し、その財政支援を目的として施行された制度であったが、近年受給申請がなく、二十八年度を以て廃止すると共に、残余財産一千六百万円は、向後の新たな形での後継神職育成や過疎地域神社活性化施策など必要な対策のための保管金にすることとした。

特筆すべきは、当庁が今年度一都七県神社庁連合会当番となることから、連合会総会や教化担当者会、事務職員研修会その他諸会議など一切の開催諸経費を特別会計にて予算計上した。何れにせよ、今年度も厳しい予算状況に変わりなく、予算執行に当たってはこれまで通り不要不急の支出を控え、諸経費の削減に努めてまいり所存である。

尚、予決算（収支計算書）については、例年九月に開催の神職総会の際に、報告の予定である。

平成二十九年度は、新庁舎での本格的な業務開始に伴い、通常業務の適切な運営及び継続する事業の施策の充実とその推進に努める外、これまで他の施設を借用した諸会議や各種研修・講演会などへの積極的な新庁舎活用と共に、新規事業についても、中山庁長以下役員のご判断とご意向のもと円滑に実施されるよう、各支部をはじめ関係諸団体とも緊密なる連携を図り、鋭意取組んでまいりたい。そのために必

要に応じて補正予算を組むなどして対応していく。

斯界の本宗と仰ぐ伊勢の神宮においては、国家の重儀である第六十二回式年遷宮事業の完遂を心から奉祝し、神宮・神社との新たな神縁を結んでいる。これを好機と捉え、引き続き次回の御遷宮を見据えつつ、本宗奉賛の柱である参宮促進と神宮大麻の増頒布運動の展開について本宗奉賛委員会を中心に取組み、モデル支部の活動を参考に、教化委員会をはじめ協力団体との連携強化を図ってまいりたい。

その他、とくに本県神社界が抱えている喫緊の問題・事案に対しては、役職員一同、迅速に対応するとともに、実効性のある方途を講じてまいりたい。

次に教化活動については、各支部をはじめ教化委員会や研修所講師会、さらには一都七県教化担当者会などとも全面的な協力を得て、各種研修会・お宮と親子の集いの開催、神話カレンダー・教化冊子などの作成等々さらなる内容の充実に努めてまいりたい。

その他、次代を担う神職の育成や階位取得のための神務実習の充実を図り、神職としての教養を深め、品性を陶冶して、社会の師表たりえる人材養成のための生涯研修のほか、雅楽や祭祀舞振興のための指導者養成と県内各地区での講習会実施についても、講師と協議の上、計画を進めてまいりたい。

また、本年は全国神社総代会大会が、本県的主管により九月六日（水曜日・仏滅）大宮ソニックスティ大ホールに於いて開催される。全国から多くの神社関係者を迎えることから、各位には尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。

（神社庁参事）

第三十八回埼玉県神社関係者大会報告 内ヶ嶋 一彦

六月二十三日、さきたま支部が当番となり、鴻巣市文化センター「クレアこうのす」を会場に、約八百名の神職・総代が参加し、「第三十八回埼玉県神社関係者大会」が開催されました。

加藤忠迪県神社氏子総代連合会理事による開会の辞の後、神宮並びに皇居遥拝、国歌斉唱の後、敬神生活の綱領を唱和しました。

中山高嶺庁長式辞、大野光政県神社氏子総代連合会長挨拶に続いて、来賓としてお迎えした神社本庁統理代理田中恆清神社本庁総長、神宮大宮司代理長内弘昭神宮欄宜、打田文博神道政治連盟会長、有村治子参議院議員より祝辞を頂きました。

次に、功労者表彰が行われ、四十名の神職・総代が受彰し、被表彰者を代表して小島洋日枝神社責任役員が謝辞を述べました。

その後、東秀幸さきたま支部長が大会宣言(案)を読み上げ、満場一致で決議されました。小休止を挟み、海上自衛隊幹部学校客員研究員の吉木誉絵氏を講師としてお迎えし、「古事記を知り、日本を守る」と題した講演が行われました。

その後、次年度当番支部である恩田栄治埼玉東支部長が挨拶され、竹本佳徳副庁長の先導により聖寿万歳の三唱と続き、最後に野口莊二県神社氏子総代連合会副会長が閉会の辞を述べられ大会の幕を下ろしました。

(さきたま支部事務局長)



中山庁長式辞

宣言

近年、神社に対する人々の考え方が大きく変化し、一部においては神社の参拝者が増加し、聖地巡礼や御朱印の集印などが流行を見せ、若い世代を中心に神社への関心の高まりを見せている。

一方、過疎化や少子高齢化の影響、従来の氏神や氏子という意識の希薄化により、従来の氏子が減少を見せているばかりか、役員や総代という氏子の代表者においても、神社に対する意識の低下が見られるようになった。

また、神職においても少子高齢化や職業としての維持困難を理由に、後継者の不足が喫緊の問題になっている。

本日、茲に集う我ら神社関係者は地域の神社の護持運営に協力を惜しまず、使命感を持って地域の歴史と共にある神社の存在と信仰の意義について、若い世代を中心とした氏子崇敬者や地域住民、地元を離れた出身者たちに説き、氏子意識を高めてもらえるよう努力することを誓うものである。右、宣言する。

平成二十九年六月二十三日

第三十八回埼玉県神社関係者大会

平成二十九年年度教化研修会開催のお知らせ

教化委員会研修部班長 恩田 宏典

日 時 平成二十九年九月十一日(月・先負)

〃十二日(火・仏滅)

会 場 三峯神社

研修主題 「神社の維持と経済的安定」

副題 「次世代につなげる神社の在り方」

開催趣旨 古来より続いてきた神社を中心とした地域社会において、その風化や衰退は、現代社会における価値観の多様化・核家族化・過疎化など、様々な要因が考えられる。昨年度の教化研修会においても後継者問題に焦点を当てたが、多くの受講生からの意見として、将来、神職としての生活の安定が見込まれないのではないかと不安が、その要因として挙げられ、喫緊の重要課題であると認識させられた。

このような視点から本年度の教化研修会は、神社の維持・管理などの運営、また、神職の経済的安定の向上を目的として、各神社の再生と、本来の姿を継承しつつ現代社会に合致した新しい形の運営方法を模索し、直ぐにでも実践できる運営の在り方を学び、次世代に繋げられる神社を目指すべく、受講生同士の互いの意見を交換し合う研修会とする。

講師 広島県東河内町鎮座 杉森神社宮司

岡田光統先生

『神社経営理論と実践』

東京都台東区浅草鎮座 浅草神社欄宣

矢野幸士先生

『地域社会における神社の役割と教化活動の模索』

平成三十年

『日本の神話』カレンダー御協賛のお願い

宮 本 洋 平

日本神話を家庭の中で目にする機会を提供し、その大切さを多くの方々に知って頂くために続けてまいりました『日本の神話』カレンダーも今回で十八作目となります。

今期は三年間を通して「少彦名」を主題として取り上げております。

平成二十九年版は、高天原で^{かみむすびのかみ}神産巢日神の子として育った少彦名神が、葦原中国の^{おなむちのみ}大己貴神(のちの大国主神)に興味を抱き、その国造りを手伝おうと出雲に向かうまでのお話でした。

平成三十年版は、葦原中国に降り立った少彦名神が大国主神と出会い、高天原の神産巢日神の命により一致団結し、新たな国造りへ向かうまでのお話です。やとと大国主神に出会えた少彦名神に対し、大国主神がその出会いに戸惑う場面が見所です。

どうぞ本作品に対しましても変わらぬご理解を戴きまして、皆様のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

仕様 B3判縦

表紙・本文七枚 カラー

問合せは神社庁まで(八月十日申込締切)

(教化委員会教化広報部班長)

神道婦人会祭祀舞研修会開催のお知らせ

会場 神社庁

日時 平成二十九年八月三日(木)〜四日(金)

申込 神道婦人会事務局

雅楽普及研修会開催のお知らせ

会場 神社庁

日時 平成二十九年八月二十四日(木)

申込 支部事務局

祭式研修会開催のお知らせ

会場 箭弓稻荷神社

日時 平成二十九年八月三十日(水)

申込 支部事務局

第五十三回全国神社総代会大会開催のお知らせ

会場 ソニックシティ 大ホール

日時 平成二十九年九月六日(水)

申込 支部事務局

神道青年会禊錬成研修のお知らせ

会場 寛登山神社

日時 平成二十九年九月二十六日(火)

講師 馬淵睦夫氏(元駐ウクライナ大使)

兼モルドバ大使、元防衛大学校教授)

申込 神道青年会事務局

神職総会開催のお知らせ

会場 埼玉グランドホテル深谷

開催日 平成二十九年九月二十七日(水)

申込 支部事務局

埼玉県神道青年会

創立六十五周年記念事業「御田植祭」報告

嶋田 土支彦

梅雨入りして間もない六月十七日、深谷市の玉津島神社(宮本修宮司)御神田に於いて、記念事業「神主さんとお米を作ろう」親子で御田植え体験」を開催致しました。

宮本修周年実行委員長を始め、大澤宣彦副会長担当の事業企画部が主導となり、一ヶ月前から草刈りや苗作りなどの諸準備を行いました。県内各社には、応募チラシの配付をお願いし、参加募集を行ったところ、当日は、県内各所より一般参加者百四名の参加がありました。

初めは御田植祭で、小林威朗副会長が斎主を務めて祭典を行いました。祭典は、子供達に、所作を分かりやすい言葉で説明しながら進行し、参加者代表として小学生に玉串拝礼を行ってもらいました。

祭典終了後の記念撮影では、深谷市のゆるキャラ「ふっかちゃん」が登場すると、子供たちは一斉に笑顔になりました。その後、休憩をはさんで、田植の準備を致しました。今回初めて田んぼに入る親子も多く、泥の感触を楽しんだり、子供の写真を撮るのに夢中な余り、水田に落ちてしまった親御さんがいたりなど、親子で楽しみながら苗を植えておりました。

他にも、火鑽り具を使つての火起こし体験

や、綿あめ作り、なわとびやボール遊びを行い、子供達は一様に、交流を深めておりました。

昼食は、昨年収穫したお米を炊き、青木智副会長が前日から準備した特製カレーをかけたカレーライスを食べました。食事にあたって、食前のことは「いただきます」という言葉には、様々な意味、気持ちが含まれていることを話し、参加者全員で感謝をしてから食しました。

今回は例年以上に参加者が多く、参加者か

らは、「貴重な体験をすることが出来、とても楽しい時間でした。稲刈りにも是非参加したいです」と、ありがたい言葉を頂戴しました。

本会では、今後も、神社本庁の教化冊子等を活用しながら、稲作と神道についての理解を深め、感謝の心を育む取り組みを行って参ります。今後、創立六十五周年事業を二年間かけて行つて参りますので、多くの会員が事業に参加して下さいますこと、お願い致します。

(埼玉県神道青年会会長)



埼玉県神道青年会

「埼玉県忠魂碑等調査」完了ならびに『埼玉県の忠魂碑』刊行報告

平成二十七年四月に開始いたしました「埼玉県忠魂碑等調査」は、平成二十八年八月に県内全域の調査を完了することができました。調査の概略は以下になります。

調査した市町村は、いわゆる「平成の大合併」前の九二市町村で、石碑の総数は一一〇二基となりました（内訳は、北足立郡二二七基、入間郡一七五基、比企郡七二基、北葛飾郡九四基、南埼玉郡一二八基、北埼玉郡一〇二基、大里郡一二七基、児玉郡一〇五基、秩父郡七二基。ただし、個人の墓とも思われるものが和光市や上里町などに約四〇基あるので、その分も差し引くと約一〇六〇基となります）。この一一〇二基のなかで、九七七基に建立年月日が記されていて、昭和十九年までが五四〇基、昭和二十一年以後が四三七基となります。形状を大別すると、石碑型、塔型、祠型となりますが、そのなかでも様々な形状がありました。また、戦前の石碑には乃木希典や寺内正毅といった軍人の揮毫の他に、日清戦争当時の埼玉県知事である千家尊福や、日露戦争当時県知事であった大久保利武の揮毫があり、戦後では筑波藤磨靖國神社宮司の揮毫が多くありました。しかし、どの石碑を見ても、その土地を代表して戦地に赴いた方々に対する敬意と、故郷の安泰と祖国の繁栄を願いながら戦陣に倒れた英霊への感謝と加護の祈りが記されていました。

英霊顕彰事業は、埼玉県神道青年会の諸先

輩方が長年にわたり行ってきた事業であります。その上で、平成二十七年は日露戦争戦勝百十年・大東亜戦争終結七十年の節目の年にあたることから、当時の東角井真臣会長のもと、今まで以上に踏み込んだ形で行うべく「忠魂碑等調査」という事業方針を決定しました。その結果、調査に参加することによって、会員一人一人が地元の英霊のことを知るきっかけを作ることができました。これは成果として本書を刊行することと同じく意義のある事だと思っております。調査に協力してくれた会員からは、「石碑を見る目が変わった」あるいは「境内を案内する際は必ず忠魂碑の説明をするようになった」という話を聞くようになりました。これは斯界の尖兵たる我々が、その尖兵たる役目の一端を担っていることの証でもあるはずです。

七十年という年月は、一つの出来事を忘れて去るには十分な時間であるのは間違いありません。戦争を知らない世代の我々が、古くは西南之役より、大東亜戦争にいたる戦役にして建立された石碑と、そこに込められた思いを後世に伝えることができるならば、英霊はもとより建立に携わった遺族や地域の祖先達の思いにも報いることができるのではないのでしょうか。

なお、今回の調査は、ご賛同いただきました関根則之埼玉縣護國神社奉賛会長、情報提供をいただいた江田肇埼玉県遺族連合会長、

ならびに各市町村の遺族連合会支部長、また県内神職、神社総代の皆様のお陰と存じます。ここに改めて御礼を申し上げます。

また、調査初期の段階から二年に渡り、神社本庁より学芸奨励金を下附いただいたことは、精神的にも経済的にも励みとなりました。本書の成果が、同奨励金制度の趣旨に沿ったもので、かつ斯界のお役に立つものであればと願ってやみません。申請にあたりご尽力くださいました、中山高嶺庁長をはじめ、神社庁職員の皆様方に篤く御礼を申し上げます。さらに、本調査の成果を『埼玉県の忠魂碑』として埼玉新聞社より刊行しようと計画したところ、神社庁および関係団体、別表神社宮司、埼玉縣護國神社宮司、神社庁両副庁長、神道青年会歴代会長の皆様にご協賛をいただきました。誠にありがとうございました。

今期も嶋田土支彦会長のもと、埼玉県を中心とした斯界の興隆のための諸事業を行ってまいります。どうぞ、ご協力をお願い申し上げます。

(神道青年会副会長・前時局対策室長)



『埼玉県の忠魂碑』
(埼玉新聞社)は、一人でも多くの志ある方々に一読いただくべく、埼玉県立図書館のご協力のもと県内市町村立図書館に順次配架されております。ご興味のある方はお手数ですが、埼玉県神社庁または各市町村立図書館へお問い合わせください。

村立図書館に順次配架されております。ご興味のある方はお手数ですが、埼玉県神社庁または各市町村立図書館へお問い合わせください。

庁務日誌抄

埼玉県媒介蚊対策研修会

武田出席

於 市民会館おみや

5・8

さきたま支部役員会
神宮参与評議員会
研修部会(恩田班)(中山班)
教化広報部会(宮本班)

於 神社庁
於 神宮
於 神社庁
於 神社庁

7・4
7・7
7・10
7・10

祭式指導者養成研修会
教化広報部会(宮本班)
一部七県神社庁中堅神職研修会開講式(埼玉県当番)
中山庁長出席

於 神社庁
於 神社庁
於 明治神宮会館
於 明治神宮会館

事業部会(新渡戸班・嶋田班)

研修部会(恩田班)

於 神社庁
於 神社庁

5・10

研修所講師会
神政連本部長事務局長連絡会・神政連国会議員懇談会
曾根原副本部長・前原事務局長出席

7・10
7・14

一部七県神社庁中堅神職研修会(埼玉県当番)
橋本充臣・宮本剛義・中村大徳・須田秀行・宮川基・千島浩・浅見和史・長谷川洋美・宮本修・古川佳辰・中西知正・猿渡諒受講

新庁舎竣工祝賀会

庁報編集会議

於 清水園
於 神社庁

5・16

神政連中央委員会
押田・曾根原・高麗・前原出席

7・13

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

教化委員会委員総会

於 神社庁

5・23

神政連本部事務局長連絡会

於 神社本庁・Hニューオータニ

7・14

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

北足立総代会大会

竹本出席

6・14

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

清和政策研究会懇親の集い

於 さいたま市民文化センター
押田・前原参加

6・15

過疎地域神社活性化推進施策事務説明会
武田出席

6・15

渡邊 俊雄 兼 伊勢之宮神社宮司
坂井 幸宏 兼 八幡神社権禰宜
牧野 裕希 兼 久伊豆神社権禰宜

神社本庁表彰式

於 東京プリンスH

5・24

川越少年刑務所大祝式
前原参事出席

免 辞 令

渡邊 榮三 兼 伊勢之宮神社宮司
渡邊 榮三 兼 伊勢之宮神社宮司

教化広報部会(宮本班)

於 川口・峯ヶ岡八幡神社
於 明治記念館

6・18

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

神社本庁評議員会・班幣式・神社庁長会他

於 川口・峯ヶ岡八幡神社
於 明治記念館

5・25
25
26

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

県教誨師会理事會・総会

於 前原出席

5・29

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

神奈川県神社庁新庁舎竣工祝賀式典

於 川越少年刑務所

5・30

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

神道婦人会役員会

於 横浜ロイヤルパークH

5・31

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

事業部会(新渡戸班・嶋田班)

於 國學院大學石井研究室他

6・23

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

一都七県当番事務引継

於 神社庁

6・27

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

東京都小野庁長宮澤参事来庁

於 神社庁

7・4

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

祭式講師研究会

於 神社庁

6・27

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

教化広報部会(宮本班)

於 神社調査資料室

6・27

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

事業部会(新渡戸班)

於 神社庁

6・27

神政連本部事務局長出席

任 免 辞 令

事業部会(新渡戸班)
一部七県神社庁中堅神職研修会閉講式(埼玉県当番)

埼玉県神社庁新庁舎竣工報告祭

武田 淳

去る五月十二日午後三時より神社庁新庁舎

の竣工報告祭が新庁舎神殿にて斎行されました。当日は、押田豊副庁長が斎主を務め、中

山高嶺庁長を始め、大野光政県神社氏子総代連合会長、同役員、来賓、神社庁役員・協議

員、支部事務局長、清水建設(株)関係者等、総勢百十七名参列のもと、厳肅に滞りなく斎行

されました。祭典終了後には、清水園にて祝賀会が行われました。

祝賀会では、前原利雄参事が司会を務め、中山庁長、大野総代会長の挨拶があり、東角

井晴臣氷川神社宮司代理東角井真臣氷川神社権宮司への高額奉納者代表感謝状贈呈、山中

庸彦清水建設株式会社常務執行役員関東支店長への感謝状贈呈の後、来賓として田中恆清

神社本庁総長、鷹司尚武神宮大宮司代理葦津健次郎神宮参事、打田文博神道政治連盟会長、

山谷えり子参議院議員、有村治子参議院議員が祝辞を述べられ、施工会社の山中庸彦清水

建設株式会社常務執行役員関東支店長謝辞があり、吉田茂穂神社本庁常務理事・神奈川県

神社庁長による発声で乾杯しました。

その後、清興としてピアノ・フルート・バイオリンの演奏があり、歓談の後、根津泰昇

神社本庁理事・山梨県神社庁長、茂木貞純國學院大學神道文化学部教授、園田稔神社庁理

事の中締めにてお開きとなりました。

(神社庁主事補)

埼玉県神社庁 新庁舎竣工報告祭次第

一、参列者所定の座に著く

是より先手水の儀あり

一、斎主以下祭員参進・着座

是より先手水の儀あり

一、修祓

一、一拝

一、開扉

一、献饌

一、祝詞奏上

一、豊栄の舞

一、斎主玉串を奉りて拝礼

一、参列者玉串を奉りて拝礼

・神社庁長

・神社氏子総代連合会長

・神宮大宮司鷹司尚武

代理 神宮参事

・一都七県神社庁代表

・山梨県神社庁長

・氷川神社権宮司

・清水建設(株)常務執行役員

関東支店長

一、撤饌

一、閉扉

一、一拝

一、祝賀会(於 清水園)

以上

【奉仕者】

斎主 神社庁副庁長・八幡神社宮司

副斎主 神社庁祭式講師・高麗神社宮司 押田 豊

祭員 神社庁祭式講師・川口神社欄宜 高麗 文康

神社庁祭式講師・秩父神社権欄宜 竹本多恵子

神社庁祭式講師・氷川神社権欄宜 岩田 勝宏

神社庁祭式講師・氷川神社権欄宜 橋本 真人

神社庁祭式講師・八幡大神社欄宜 宮崎 博之

典儀 神社庁主事補 武田 淳

伶人 鳳笙 神社庁雅楽講師・八幡神社宮司

箏篳 神社庁雅楽講師・氷川神社権欄宜 恩田 栄治

龍笛 神社庁雅楽講師・氷川神社権欄宜 池永 衛治

鞆鼓 神社庁雅楽講師・三峯神社欄宜 遠藤 胤也

太鼓 神社庁雅楽講師・三峯神社権欄宜 千島 幸明

鉦鼓 神社庁雅楽講師・秩父神社権欄宜 山中 剛

舞人 神社庁祭祀舞講師・富士浅間神社欄宜 大澤 孝

神社庁祭祀舞講師補・八幡大神社欄宜 江森 茂代

大澤 真弓



竣功奉告祭 修祓



中山庁長による玉串拝礼



竣功奉告祭 豊米の舞



竣功祝賀会 庁長挨拶



吉田茂穂氏による乾杯の発声